

外国の運転免許証を日本の運転免許証に 切替える方

受験資格等	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 有効な外国の運転免許証をお持ちの方 ◎ 当該外国免許を取得してからその国に通算して3か月以上滞在している方（パスポート等で確認します。） ※ 秋田県内に住所のある方のみ受験できます。 <p style="color: red; font-size: small;">（注）新たに運転免許を取得しようとする方で、過去に運転免許の取消処分を受けた方、拒否又は6か月を超える運転禁止処分を受けた方、運転免許が失効したため運転免許の取消処分を受けなかった方等は、受験前1年以内に取消処分者講習を受けていないと受験できません。 ※ 取消処分者講習については、運転免許センター講習係（018-823-7740）へお問合せください。</p>
-------	--

- ◎ **来庁前に必ず下記へ電話連絡して下さい。（来庁日等の打ち合わせをします。）**
- **連絡先** 運転免許センター試験係 018-862-7570（平日の日中のみに限ります。）

◎ 書類審査（来庁時）

場 所	秋田市新屋南浜町12番1号 秋田県警察運転免許センター50番窓口
受付時間	月曜日～金曜日（祝日及び年末年始の休日を除く。） 午後1時～午後3時
当日持参する書類等	<ul style="list-style-type: none"> ○ 外国の運転免許証 ○ パスポート （滞在期間等の確認のため、古いものも含め全てお持ちください。） ○ 本籍（国籍）の記載された住民票（外国籍の方も必要となります。） ○ 本人確認のための書類（在留カード等）
注意事項	<ul style="list-style-type: none"> ○ 日本の運転免許証を持っている方（過去に持っていた方を含む）は、その免許証も持参してください。 ○ 外国の免許証に取得年月日が記載されていない場合は、取得年月日を証明する書類が必要になります。（運転経歴証明書等） ○ パスポート等で3か月の滞在期間の確認が出来ない場合は、出入国記録証明書等が必要になる場合があります。 ○ 日本語が話せない方は、通訳人を同行してください。

◎ 書類審査通過後

書類審査の結果を後日電話連絡します。日本の運転免許証に切替え可能な場合は、下記の書類等を準備してください。

準備書類等	<ul style="list-style-type: none"> ○ 外国免許証の翻訳文（日本語訳） ※ 外国免許証発給国の大使館、領事館又はJAF（日本自動車連盟）で翻訳したもの。 ○ 本人確認のための書類（在留カード、健康保険の被保険者証、マイナンバーカード、パスポート、官公庁が交付した免許証、許可証、資格証、旅券等） ○ 申請用写真 2枚（縦3cm×横2.4cm、申請前6か月以内に撮影したもの、無帽、正面、無背景、白黒可） ※ 学科試験及び技能試験免除の方は、写真1枚となります。
注意事項	◎ 書類審査の結果、日本の運転免許証に切替えできない場合もあります。

日本の運転免許証に切替える時

場 所	秋田市新屋南浜町12番1号 秋田県警察運転免許センター50番窓口
受付時間	月曜日～金曜日（祝日及び年末年始の休日を除く。） 午前8時30分～午前9時30分（午後の受付は、ありません。）
必要書類等	<ul style="list-style-type: none"> ○ 運転免許申請書（免許センターにあります。） ○ 質問票（免許センターにあります。） ※ 虚偽を記載した場合には、罰則規定があります。 ○ 受験票（免許センターにあります。） ○ 申請用写真 2枚（縦3cm×横2.4cm、申請前6か月以内に撮影したもの、無帽、正面、上三分身、無背景、白黒可） ※ 学科試験及び技能試験免除の方は、写真1枚となります。 ○ 本籍（国籍）の記載された住民票 ○ 本人確認のための書類（在留カード、健康保険の被保険者証、マイナンバーカード、官公庁が交付した免許証、許可証、資格証、旅券等） ○ 外国免許証の翻訳文（日本語訳） ※ 免許証発給国の大使館、領事館又はJAF（日本自動車連盟）で翻訳したもの。
注意事項	<ul style="list-style-type: none"> ○ 申請用写真は、免許センター内で撮影することができませんので、事前に準備してください。 ○ 当日は、知識の確認、技能の確認及び適性試験を行います。 ○ 筆記用具は、免許センターで準備したものを使用します。（持参する必要はありません。） ○ 知識の確認合格後、午後から技能の確認（場内試験）を行います。 ※ 知識の確認のみの受験はできません。 ○ 知識の確認、技能の確認が免除になる場合もありますのでお問い合わせください。 ○ 大型免許、中型免許及び準中型免許に切替えるための技能の確認は予約制となっています。 ※ 予約受付 月～金曜日（土、日、祝日、年末年始の休日を除く。） 午前8：30分～午後4：00 免許センター50番窓口まで運転免許証を持って来庁してください。（電話予約不可。） ○ 必要書類等の提出がない場合は、申請を受理することができません。

◎ 手数料（普通免許の場合）

受験手数料	2,200円
車両使用料	900円
交付手数料	2,050円
計	5,150円

・ 知識の確認、技能の確認が免除になる場合は、車両使用料は不要です。

・ 降雪の状況により、技能の確認の開始が遅れたり、中止になることがあります。

お問合せは 018-862-7570 運転免許センター試験係まで